

大阪公立大学図書館資料収集方針

1. 趣旨

この方針は、大阪公立大学図書館（以下「図書館」という。）における資料の収集に関する基本的な取扱いを定めることを目的とする。

2. 基本方針

- (1) 図書館は、本学の教育研究及び学生の学習、人格形成を支援するために必要な資料を収集する。
- (2) 資料の収集は、全学的視野に立ち、各図書館が連携して総合的かつ体系的に行う。
- (3) 資料の収集は、教育研究の高度化に対応し、図書・逐次刊行物等の冊子体資料のほか、デジタル資料、マイクロ資料等、資料形態を問わず、資料形態の変化や利用者のニーズをふまえて適切に対応する。
- (4) 大阪公立大学の各キャンパスの特性に応じた資料を収集し、その充実及び有効活用を図る。
- (5) 複数キャンパスでの利用が見込まれ、オンライン版の入手が可能かつ価格が妥当であれば、オンライン版の購入を積極的に検討する。
- (6) 本学関係資料については、学内諸機関の協力を求め、積極的かつ網羅的に収集する。
- (7) 大阪公立大学の各図書館の資料収集について必要な事項は、別に定める。

3. 収集する資料

①学習用資料

本学の授業に関連する資料、学生の自主学習を支援する資料を広く収集する。

②研究用資料

本学で取り組まれている研究領域を中心に、学際領域に関わる資料も収集する。

③一般的資料

一般的、社会的な情報収集のための資料、及び広く社会人としての教養、人格形成に役立つ資料を収集する。

④参考資料及び二次資料

参考資料、統計資料、及び情報検索用データベース等の資料で、共同利用が見込めるものを収集する。

⑤逐次刊行物

国内外の新聞、学術雑誌、総合雑誌等を収集する。

⑥特色ある資料

個性のある蔵書構成を維持、構築していくため、特色ある資料を収集する。

⑦本学関係資料

本学または学内諸機関が刊行する資料、本学の沿革、教育、研究等本学に関する資料及び本学関係者の著作物を収集する。

4. 収集しない資料

- ①客観性が乏しく、学術性が希薄なもの
- ②特定の団体あるいは個人の宣伝等を目的とするもの
- ③趣味、娯楽的要素の強いもの

5. 寄贈資料

寄贈資料は、図書館の収容能力等を考慮したうえで、この方針に基づき収集する。

6. 資料の保存

収集した資料の保存については別に定める。

7. 施行細則

この方針の実施にあたって必要な事項は、図書館機構長が定める。

8. 改廃

この方針を改廃する場合は、図書館委員会で審議して、図書館機構長が定める。

附 則

本方針は、令和4年4月1日から施行する。